板柳警察署の交通指導取締り重点路線・重点地区(令和4年1月~6月)

	重点路線(地区)	指定理由				
1	国道339号バイパス	管内の主要幹線道路であり、管内及び管外居住者を問わず通過交通車両が多く、人身事故が集中的に発生している多発路線であるため。				
2	主要地方道五所川原岩木線	中学生及び高校生に通学する自転車も多く、青森市方面への通過車両も多く、交通事故の危険性が高いため。				
3	県道五林平藤崎線	管内を南北に縦断しており、管外からの通過車両も多いことから重大事故に発展するおそれがあるため。				
4	4 町道 住宅街などのため幅員が狭く、見通しの悪い交差点も多数存在するほか、歩道の設置も少なく、管内の小学校の通学路もあり、交通事故					
5	板柳駅周辺	登下校の生徒などの駅利用者や送迎車両が多く、高齢者を中心に商業施設を利用することから交通事故の危険性が高い。				

[※] 重点路線・重点地区以外の場所であっても、取締りを実施することがあります。

板柳警察署の指導取締り方針(令和4年1月~6月)

						_			
重点路線(新上吹纳(州区)	重点的に取締りを実施する違反種別						
		里品龄禄(地区)	速度超過	信号無視	一時不停止	歩行者妨害	飲酒運転	自転車	シートベルト 携帯電話
	1	国道339号バイパス	0	0					0
	2	五所川原岩木線	0					0	0
	3	五林平藤崎線	0	0					
	4	町道	0		0	0	0		
	5	板柳駅周辺				0	0	0	

[※] 重点的に取締りを実施するとした違反以外であっても、取締りを実施することがあります。